

## 【司書資格および学芸員資格の科目改正について】 2011/09/12

平成 24 年度から、図書館司書および博物館学芸員の資格科目が変わります。

平成 24 年度以降にまたがって本学で資格科目を履修する場合、以下の点に注意して下さい。

ご不明な点などございましたら、お気軽に学生支援センターまでご相談ください。

### 本学を卒業予定の正科生の方

以下の(a)～(c)の条件を全て満たす場合に限り、現行の要件で資格が取得できます。

(a)平成 23 年度までに本学に正科生として入学し、平成 24 年度以降にまたがって在学する（1 年次入学、2 年次転入、3 年次編入のいずれでもよい）。

(b)在学中に現行の科目の単位を全て修得する（新科目による読み替えも可）

(c)その後、本学を卒業する

新科目による読み替えについては、表 1（司書用、29 頁）・表 3（学芸員用、31 頁）をご覧ください。

なお、平成 24 年度以降にまたがって在学する正科生であっても、一度本学を卒業し、正科生として再入学された方は、新要件が適用されますのでご注意ください。

また、上記の条件を満たす方でも、平成 24 年度から数えて 4～5 年以上の長期間の在学を予定している方は、新要件での履修をおすすめします。

### 本学を卒業しない正科生および科目等履修生の方

平成 24 年度以降にまたがって資格科目を履修する場合、新要件が適用されます。平成 23 年度までに修得した単位の一部は読み替えることができます。科目の読み替えについては表 2（司書用、30 頁）、表 4（学芸員用、32 頁）を参照して下さい。

### 他大学を卒業予定の方

他の大学もしくは短期大学に正科生として在学中で、卒業が平成 24 年度以降になる方（各資格の学歴要件を満たすのが、平成 24 年度以降となる方（※））は、平成 23 年度中に資格科目の全単位を修得しても、資格取得とはなりません。平成 24 年度にまたがり、新要件での資格取得を目指す必要があります。

（※）各資格の学歴要件は、以下の通り。

- ・図書館司書・・・短期大学もしくは四年制大学卒業
- ・博物館学芸員・・・四年制大学卒業（学士の学位）

### 教育訓練給付金の適用を申請予定の方

教育訓練給付金の適用を申請される場合、資格取得に関するお支払い学費等に変更が生じますので、平成 23 年度秋学期までに（現行要件で）資格取得に必要な単位を修得されるようおすすめします。

表1 司書資格の現行要件適用者の単位読み替えについて

(対象：H24年度以降にまたがって正科生として在学し、本学を卒業する者)

群	読み替え先		読み替え元		備考 ※④は卒業単位に関わる ので必ず目を通すこと。
	現行科目(経過科目) 【本学開設科目】H23年度まで	単位数	新要件科目 【本学開設科目】H24年度以降	単位数	
甲	生涯学習論1 (生涯における学習設計)	2	生涯学習論1 (生涯における学習設計)	2	※継続開講
	図書館概論	2	図書館概論	2	
	図書館経営論	1	図書館制度・経営論	2	①参照
			図書館情報技術論	2	履修する必要はないが履修可。(②参照)
	図書館サービス論	2	図書館サービス概論	2	
	情報サービス概説	2	情報サービス論	2	
	児童サービス論	1	児童サービス論	2	①参照
	レファレンスサービス演習	1	情報サービス演習	2	
	情報検索演習	1			
	図書館資料論	2	図書館情報資源概論	2	
	資料組織概説	2	情報資源組織論	2	
	資料組織演習	2	情報資源組織演習	2	
専門資料論	1			H23年度秋学期までに修得すること。(③参照)	
乙 (選択 2科目)	情報化社会と情報の選択 (公共図書館・大学図書館編)	2	情報化社会と情報の選択 (公共図書館・大学図書館編)	2	※H19年度までの「情報化社会と情報と選択」も引き続き現行科目として認められる。
	図書及び図書館史	1	図書・図書館史	1	

**履修上の注意点**

(H24年度以降にまたがって正科生として在学し、本学を卒業する者)

- ①「図書館経営論」と「児童サービス論」は H23 年度までに修得すると、対応する新要件科目を履修するよりも単位数が少なく済む。
- ②新要件科目の「図書館情報技術論」は、現行科目で資格取得する場合は不要であるが、履修しても良い(卒業単位として認められる)。
- ③「専門資料論」は H23 年度秋学期までに修得すること。
- ④左欄(現行要件)の科目の単位を修得した上で右欄(新要件)の科目を履修すると重複履修となり、後者は卒業単位として認められない。  
「レファレンスサービス演習」と「情報検索演習」のいずれか一方しか修得していない場合は新要件科目の「情報サービス演習」(2 単位)の単位を修得して読み替えることになるが、その際、新要件科目の2 単位は卒業単位としては認められないので注意。

表2 司書資格の新要件適用者の単位読み替えについて

(対象：平成24年度以降にまたがって履修する、本学を卒業しない正科生および科目等履修生)

群	読み替え先		読み替え元(既修得科目)		備考 ⑤は新要件で資格を取得しようとする正科生の卒業単位に関わる注意事項なので、該当者は必ず目を通すこと。
	新要件科目 【本学開設科目】H24年度以降	単位数	現行科目(経過科目) 【本学開設科目】H23年度まで	単位数	
甲	生涯学習論1 (生涯における学習設計)	2	生涯学習論1 (生涯における学習設計)	2	※継続開講 ※生涯学習論 B1 も可
	図書館概論	2	図書館概論	2	
	図書館制度・経営論	2	図書館経営論	1	①参照
	図書館情報技術論	2			②参照
	図書館サービス概論	2	図書館サービス論	2	
	情報サービス論	2	情報サービス概説	2	
	児童サービス論	2	児童サービス論	1	①参照
	情報サービス演習	2	レファレンスサービス演習	1	現行科目を履修する場合、 <u>2科目</u> の単位修得が必要。 (③参照)
			情報検索演習	1	
	図書館情報資源概論	2	図書館資料論	2	
	情報資源組織論	2	資料組織概説	2	
情報資源組織演習	2	資料組織演習	2		
		専門資料論	1	読み替えられないので注意。 (④参照)	
乙 (選択 2科目)	情報化社会と情報の選択 (公共図書館・大学図書館編)	2	情報化社会と情報の選択 (公共図書館・大学図書館編)	2	※H19年度までの「情報化社会と情報の選択」も新要件科目への読み替えが認められる。
	図書・図書館史	1	図書及び図書館史	1	

### 履修上の注意点

(新要件適用者で、司書資格を取得するための単位修得がH24年度以降までかかる者)

- ①「図書館経営論」と「児童サービス論」をH23年度までに修得すると、対応する新要件科目よりも修得する単位数が少なく済む。
- ②新要件科目「図書館情報技術論」は新規科目のため必ず履修する必要がある。
- ③現行科目を履修する場合、「レファレンスサービス演習」と「情報検索演習」は、いずれか一方ではなく両方の単位修得が必要。  
いずれか一方だけでは、新要件科目「情報サービス演習」に読み替えられない(必ず新要件科目を履修しなければならない)ので注意。
- ④旧科目「専門資料論」は新科目に読み替えができないので注意。
- ⑤【正科生の卒業希望者へ】  
右欄(現行要件)の科目の単位を修得した上で左欄(新要件)の科目を履修すると重複履修となり、後者は卒業単位として認められない。  
たとえば、「レファレンスサービス演習」や「情報検索演習」の単位を修得していると、新要件科目の「情報サービス演習」の2単位は卒業単位としては認められないので注意。

表3 学芸員資格の現行要件適用者の単位読み替えについて

(対象：H24年度以降にまたがって正科生として在学し、本学を卒業する者)

読み替え先		読み替え元		備考
現行科目【本学開設科目】 H23年度まで	単位数	新要件科目【本学開設科目】 H24年度以降	単位数	
生涯学習論1 (生涯における学習設計)	2	生涯学習論1 (生涯における学習設計)	2	※継続開講
博物館学(概論)	2	博物館概論(仮)	2	
博物館学(経営論・情報論)	2	博物館経営論(仮)	2	①参照
		博物館情報・メディア論(仮)	2	②参照
視聴覚教育メディア論	1			③参照
博物館学(資料論)	2	博物館資料論(仮)	2	
		博物館資料保存論(仮)	2	履修する必要はないが履修可。 (④参照)
		博物館展示論(仮)	2	履修する必要はないが履修可。 (④参照)
教育の理論	2	博物館教育論(仮)	2	「教育学概論」(ただしH18年度までに単位を修得した場合)も現行科目として引き続き認められる。
博物館実習	3	博物館実習(仮)	3	実習を行う前の学期までに、他の必要な単位を全て修得しておくこと。

### 履修上の注意点

(H24年度以降にまたがって正科生として在学し、本学を卒業する者)

- ①「博物館経営論(仮)」だけでは「博物館学(経営論・情報論)」に読み替えられない。「博物館情報・メディア論(仮)」の修得が必要である。
- ②「博物館情報・メディア論(仮)」だけでは「博物館学(経営論・情報論)」に読み替えられない。「博物館経営論(仮)」の修得が必要である。
- ③「博物館情報・メディア論(仮)」を修得すると「視聴覚教育メディア論」に読み替えられる。
- ④「博物館資料保存論(仮)」および「博物館展示論(仮)」は現行で資格を取得する場合には不要であるが、履修可能である(卒業単位として認められる)。
- ⑤左欄(現行要件)の科目の単位を修得した上で右欄(新要件)の科目を履修すると重複履修となり、後者は卒業単位として認められない。

特に以下の点に注意すること。

- ・「博物館学(経営論・情報論)」を修得したものは、「博物館経営論(仮)」や「博物館情報・メディア論(仮)」を履修すると重複履修となり、新要件科目を卒業単位に充てることができない。
- ・「視聴覚教育メディア論」を修得したものは、「博物館情報・メディア論(仮)」を履修すると重複履修となり、後者を卒業単位に充てることができない。

※H23年度までに「博物館学(経営論・情報論)」と「視聴覚教育メディア論」の両方の単位を修得しておくといふ。理由は以下の通り。

- ・「博物館学(経営論・情報論)」だけでは、新要件科目「博物館情報・メディア論(仮)」2単位が必要となり、修得する単位数が1単位多くなる。
- ・「視聴覚教育メディア論」しか修得していない場合、「博物館経営論(仮)」「博物館情報・メディア論(仮)」計4単位の修得が必要となる。

表4 学芸員資格の新要件適用者の単位読み替えについて

(対象：平成24年度以降にまたがって履修する、本学を卒業しない正科生および科目等履修生)

読み替え先		読み替え元(既修得科目)		備考
新要件科目【本学開設科目】 H24年度以降	単位数	現行科目【本学開設科目】 H23年度まで	単位数	⑦・⑧は新要件で資格を取得しようとする正科生の卒業単位に関わるので、該当者は必ず目を通すこと。
生涯学習論1 (生涯における学習設計)	2	生涯学習論1 (生涯における学習設計)	2	※継続開講 ※生涯学習論B1も可
博物館概論(仮)	2	博物館学(概論)	2	①参照
博物館経営論(仮)	2	博物館学(経営論・情報論)	2	①、②参照
博物館情報・メディア論(仮)	2			①、③参照
博物館資料論(仮)	2	視聴覚教育メディア論	1	①、③、④参照
博物館実習(仮)	3	博物館学(資料論)	2	
博物館実習(仮)	3	博物館実習	3	実習を行う前の学期までに、他の必要な単位を全て修得しておくこと。H24年度春学期に実習を希望する新要件適用者は、⑤を参照のこと。
博物館資料保存論(仮)	2			新規開設科目。⑤参照
博物館展示論(仮)	2			新規開設科目。⑤参照
博物館教育論(仮)	2			・「博物館教育論(仮)」は新規開設科目。 ・「教育の理論」「教育学概論」は「博物館教育論(仮)」には読み替えられない。(⑤、⑥参照) ・【正科生へ】「教育の理論」と「博物館教育論(仮)」の両方を履修すると重複履修扱いとなるので、卒業単位の計算の際には注意すること。(⑧参照)
		教育の理論	2	
		教育学概論(H18年度まで)	2	

**履修上の注意点**

(新要件適用者で、学芸員資格を取得するための単位修得がH24年度以降までかかる者)

- ①「博物館学(概論・経営論・情報論)」(H19年度まで開講)の読み替えについては、別表を参照のこと。
- ②「博物館学(経営論・情報論)」は、「博物館経営論(仮)」に読み替えができる。
- ③「博物館学(経営論・情報論)」と「視聴覚教育メディア論」の両方の単位を修得していることにより、新科目「博物館情報・メディア論(仮)」に読み替えができる。
- ④「視聴覚教育メディア論」単独では読み替えられないので注意。
- ⑤「博物館実習」の履修には、前学期までに他の必要な科目の単位を全て修得している必要がある(⑥の2科目「教育の理論」および「教育学概論」を除く)。

ただし、H23年度秋学期までの入学者で、H24年度春学期に「博物館実習」を履修する新要件適用者に限り、新規開設科目(追加して履修する必要のある科目)を「博物館実習」と同じH24年度中(春学期・秋学期)に履修することを認める。

これは、H24年度春学期に「博物館実習」を履修する者に限り認める本学の特例措置であり、H24年度秋学期以降の「博物館実習」履修者には適用されない。

- ⑥「教育の理論」および「教育学概論」は、「博物館教育論(仮)」に読み替えることができないので注意。
- ⑦【正科生の卒業希望者へ】右欄(現行要件)の科目の単位を修得した上で左欄(新要件)の科目を履修すると重複履修となり、後者は卒業単位として認められない。特に以下の点に注意すること。  
・「博物館学(経営論・情報論)」を修得したものは、「博物館経営論(仮)」や「博物館情報・メディア論(仮)」を履修すると重複履修となり、新要件科目を卒業単位に充てることができない。  
・「視聴覚教育メディア論」を修得したものは、「博物館情報・メディア論(仮)」を履修すると重複履修となり、後者を卒業単位に充てることができない。
- ⑧【正科生の卒業希望者へ】  
「教育の理論」の単位を修得した者は、「博物館教育論(仮)」を履修すると重複履修となり、後者は卒業単位として認められないので注意すること。

**別表：「博物館学(概論・経営論・情報論)」(H19年度まで開講)の単位修得者の場合**

読み替え先		読み替え元(既修得科目)		備考
新要件科目【本学開設科目】 24年度以降	単位数	旧科目【本学開設科目】	単位数	
博物館概論(仮)	2	博物館学(概論・経営論・情報論)	4	【正科生の卒業希望者へ】 右欄の科目の単位を修得した上で左欄(新要件)の科目を履修すると重複履修となり、後者は卒業単位として認められない。
博物館経営論(仮)	2	のみを修得している場合		
博物館概論(仮)	2	博物館学(概論・経営論・情報論)	4	
博物館経営論(仮)	2	視聴覚教育メディア論	1	
博物館情報・メディア論(仮)	2	の両方を修得している場合		